ハイパフォーマンススポーツセンターネットワーク

連携機関（アスリート支援）　指定申請書

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長　様

令和　　　年　　　月　　　日

申請者（申請団体）名\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

申 請 団 体 所 在 地\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

代表者氏名及び役職\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

申 請 機 関 名\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

当団体は、当団体が運営する、上記「申請機関名」に記載された機関について、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」といいます。）が定めるハイパフォーマンススポーツセンターネットワーク連携機関指定要項（最近改正：令和4年8月9日）に定める連携機関（アスリート支援）（以下「連携機関（アスリート支援）」といいます。）としての指定を申請します。

なお、当団体は、本申請に当たり、【別紙】に掲げる事項を誓約いたします。

（※）ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークとは、JSCのハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」といいます。）が、地域のスポーツ医・科学センター、大学等の機関と連携し、中央競技団体等が実施するアスリートの発掘・育成・強化活動を包括的に支援（以下「アスリート支援」といいます。）すること、アスリート支援に資するスポーツ医・科学、情報に関する研究及びこれらを推進するスポーツ医・科学、情報分野等の人材育成機能を強化することにより、我が国の国際競技力向上に寄与することを目的に設置・運営するネットワーク（以下「HPSCネットワーク」といいます。）をいいます。

以上

【別紙】申請者の誓約事項

JSCより指定を受ける連携機関（アスリート支援）を運営する団体又は競技団体（総称して、以下「連携機関運営団体等」といいます。）には、以下の事項を誓約していただきます。

記

1. 当団体は、①HPSCネットワークに関して当団体がJSCから提供を受ける一切の個人情報（適用ある個人情報の保護に関する法令（規則、通達、命令、ガイドライン及び監督官庁の規定する指針等を含み、以下「個人情報保護法令」といいます。）に定義される個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条）をいいます。以下同じ。）及び②当団体がアスリートから取得してHPSCネットワークに関してJSCに提供する一切の個人情報（以下、①及び②を、それぞれ「JSCから提供を受ける個人情報」及び「JSCに提供する個人情報」といい、これらを総称して「対象個人情報」といいます。）を個人情報保護法令に従って適正に取り扱います。
2. 当団体は、個人情報保護法令等において認められた範囲内で、JSCの指定する個人情報をJSCに対して提供します。当団体は、JSCに提供する個人情報について、個人情報保護法令に従うことはもちろん、JSCの指示に従い、利用目的の明示、同意の取得その他の必要な措置（JSC及び他の連携機関運営団体等において、JSCが定める利用目的のためにJSCに提供する個人情報を利用する上で必要な措置、並びに他の連携機関運営団体等において、JSCによるHPSCネットワークの運営（JSCが定める利用目的による対象個人情報の利用を含みます。）に協力するためにJSCに提供する個人情報を利用する上で必要な措置を含みます。）を行います。
3. 当団体は、JSCは当団体に対して対象個人情報その他の情報を提供する義務を負うものではなく、JSCから情報の提供を受けられるのは、JSCがその裁量において必要かつ適切と認めた範囲に限られることを理解しました。当団体は、JSCからこれらの情報の提供を受けるに当たっては、JSCの指示に従い、当団体が提供を求める情報の必要性、利用目的、利用範囲、利用場面等をJSCに対して開示し、また、関連する資料を提供して、JSCの審査を受け、その審査の結果に応じて、JSCが情報の開示の可否及び開示する場合の開示範囲を判断することを理解いたしました。
4. 当団体は、JSCから提供を受ける個人情報について、【別添】の利用目的及びJSCによるHPSCネットワークの運営（JSCが定める利用目的による対象個人情報の利用を含みます。）に協力する目的（総称して、以下「本利用目的」といいます。）に必要な限度においてのみ利用を行い、また、利用についてJSCが条件を付した場合には当該条件を遵守するものとし、遺漏、盗用、改竄、目的外利用、滅失、毀損等（以下「遺漏等」といいます。）を行いません。

5 当団体は、JSCから提供を受ける個人情報の漏洩等の防止その他対象個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置（情報管理体制の構築及び守秘義務契約の締結等を含みますが、これらに限られません。以下「安全管理措置」といいます。）を講じます。

6 当団体は、JSCからの求めに従い、JSCに対して、前項の安全管理措置の実施状況を報告します。

7 当団体は、JSCから合理的理由に基づき安全管理措置の見直しを求められた場合には、誠実に対処します。

8 当団体は、本利用目的に必要な限度を超えて、当団体は、JSCから提供を受ける個人情報の加工、複写及び複製等を行いません。なお、かかる加工、複写及び複製等を行った後の情報も、JSCから提供を受ける個人情報に該当するものとします。

9 当団体は、JSCから提供を受ける個人情報の取扱いを委託しようとする場合、委託先として本「申請者の誓約事項」に規定する事項を遵守する者を選定し、委託先によるJSCから提供を受ける個人情報の取扱いの処理状況等について必要な監督をします。

10 当団体は、JSCから提供を受ける個人情報について、遺漏等を発見した場合には、直ちに当該遺漏等についてJSCに連絡し、JSCの指示に従って必要な措置を行います。また、当団体は、上記遺漏等の結果JSC、他の連携機関運営団体等その他の第三者が被った一切の損害について、JSCに対して賠償します。

11 JSCからの指示があった場合、又は当団体が連携機関（アスリート支援）を運営しなくなった場合、当団体はJSCから提供を受ける個人情報（JSCが不要と判断したものを除く。）の一切について、JSCの定める方法により返却、破棄又は削除します。

12 当団体は、JSCから提供を受ける個人情報の取扱いに際して知り得た事項に関して、法令上認められる場合を除き、第三者に対して開示しません。

13 当団体は、JSCに対し、当団体に代わって、JSC自ら又は適当な連携機関運営団体等をして、HPSCネットワークのために必要となる、アスリートからの対象個人情報の取扱いに関する同意を取得する権限を付与するものとします。

14 当団体は、JSCに提供する個人情報について、JSC及び連携機関運営団体等が、個人情報保護法令上認められた目的で利用すること、並びに他の連携機関運営団体等がJSCによるHPSCネットワークの運営（JSCが定める利用目的による対象個人情報の利用を含みます。）に協力するために利用することを承諾します。

15 当団体によるHPSCネットワークへの参加（対象個人情報の利用を含みます。）は、当団体自身の責任により行うものであり、これに関連して当団体と第三者との間で紛争が生じた場合、当団体は、自らの責任及び費用により当該紛争を解決いたします。

以上

【別添】利用目的

JSC及び連携機関運営団体等による対象個人情報の利用目的は、下記のとおりです。

記

1. 情報提供者（アスリート本人）に関する競技力の現状把握、トレーニング効果の評価及びパフォーマンス予測を目的に、JSC又は連携機関運営団体等が取得した情報提供者（アスリート本人）に関する本件個人情報を分析・処理・加工し、情報提供者（アスリート本人）に対して適時に提供するとともに、JSC又は連携機関運営団体等が情報提供者（アスリート本人）に対して必要な支援を遅滞なく提供するため
2. 所属NF又は当該所属NFからの依頼に基づくJSC若しくは連携機関（アスリート支援）により、情報提供者（アスリート本人）以外のアスリート等に対してスポーツ医・科学、情報に関する支援（講習会、体力測定、トレーニング指導、栄養サポート、リハビリテーション等）を実施するため（**※**）
3. 統計データを作成・利活用・公表するため（**※**）
4. スポーツ医・科学分野の学問的発展に向けたスポーツ医・科学、情報に関する研究を実施するため（**※**）
5. 上記の各目的を達成するためにJSCと連携機関運営団体等との間で個人情報を相互に提供するため

（**※**）上記②～④の利用については、原則として特定の情報提供者（アスリート本人）を識別できない形で行い、特定の情報提供者（アスリート本人）を識別できる形でこれらを行うときは、当該情報提供者（アスリート本人）から事前に同意（インフォームド・コンセント）を取得します。

以　上